

第28回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時00分
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階
紀尾井カンファレンス
セミナールームB



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
また、議決権行使サイトにも
リンクしております。

<https://s.srdb.jp/6786/>



株式会社RVH

証券コード：6786

議決権行使のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年の株主総会では、下記の事前の議決権行使の方法をご選択いただき、当日のご来場を見合わせいただきますようご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

● 事前の議決権行使方法

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は**3ページ**を
ご参照ください



スマートフォンによる
行使方法

※QRコード読み取りの「スマート行使」による
議決権行使は1回に限り可能です。

詳細は**4ページ**を
ご参照ください



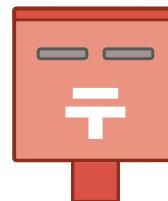
パソコン等による
行使方法

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時45分入力分まで

書面で議決権を行使される場合

詳細は**2ページ**を
ご参照ください



ご郵送

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時45分到着分まで

株主各位

証券コード 6786
2024年6月12日
(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)
東京都港区赤坂八丁目5番28号
株式会社 R V H
代表取締役社長 荻野善之

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第28回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://rvh.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスの上、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日(水曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2 場 所	東京都千代田区紀尾井町1-4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームB
3 目的事項	報告事項 1. 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 議 案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	左頁に記載のご案内をご参照ください。 また、インターネットによる議決権行使の詳細につきましては3ページをご参照ください。

以 上

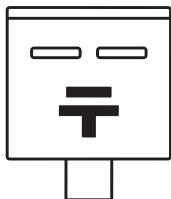
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

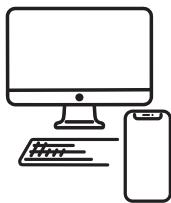
TYPE 1. 当日ご出席いただかない株主様



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで

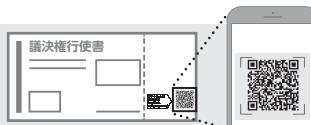


インターネットで議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細は3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時45分まで

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



詳細は次のページへ

TYPE 2. 当日ご出席いただける株主様



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階
紀尾井カンファレンス セミナールームB
東京都千代田区紀尾井町1-4

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時45分まで

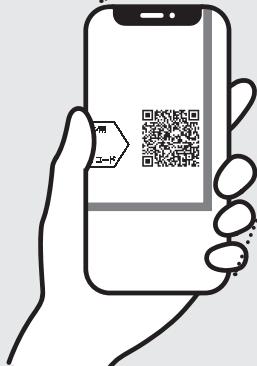
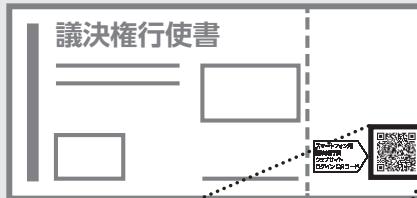
スマートフォンによる行使方法

「スマート行使」により、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

1

「スマート行使」へアクセスする
同封の議決権行使書用紙に記載された
QRコードを読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

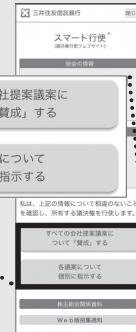
議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って議案の
賛否を選択

A 会社提案に
「賛成」する

B 議案詳細を確認したうえで、
個別の候補者の賛否を判断
する

画面の案内に従って行使完了です。



「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、4ページ「パソコン等による行使方法」より行使をお願いいたします。再度QRコードを読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

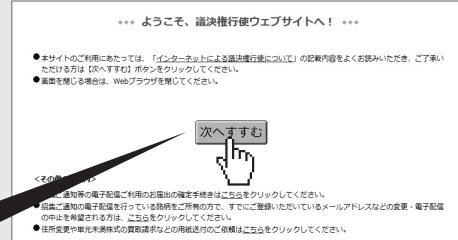
パソコン等による行使方法

「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力により、ウェブサイトへログインします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net/>

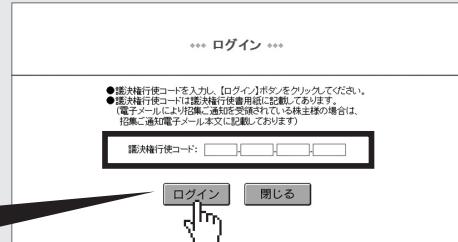
「次へすすむ」をクリック



クリック

2 ログインする

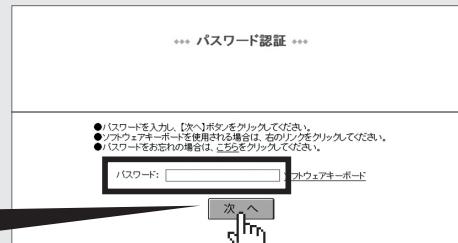
お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



クリック

3 パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



クリック

以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031

(午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議

案

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意の上、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ひら た けん ぞう
平 田 憲 三

(1981年 5 月 28 日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

【略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)】

2004年 9 月 宮本会計事務所 入所
2008年 4 月 今野研治税理士事務所 入所
2013年 7 月 税理士登録
2013年 7 月 平田憲三税理士事務所 開業 同所所長就任 (現任)

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、会計・税理士事務所での豊富な経験と高度かつ専門的な知見を有しており、これらの経験及び知識を当社の監査体制に生かしていただけると判断したことから、補欠の社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 平田憲三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平田憲三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 平田憲三氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。
4. 平田憲三氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類へ移行したことに伴い、行動制限緩和による個人消費やインバウンド需要が回復し、国内では春季生活闘争による賃上げが前年を上回る見通しであること等により日銀がマイナス金利を解除するなど、景気は緩やかな回復基調となっております。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ地区情勢などの地政学リスクに起因する原油などのエネルギー価格や原材料価格の高騰による物価上昇、世界的な金融引き締め等による円安基調の継続、2024年元旦に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けるなど、依然として景気は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては、テレワークの普及や業務効率化・自動化、生産性向上などを目的として、あらゆる領域でDX化への取り組みが進められております。さらに、IoTやAIの活用などの社会的需要、最近では生成AI技術の商用利用への関心が高まっており、企業のIT投資は堅調に拡大しております。また、エネルギー分野においては、環境問題の解決に向けた脱炭素化のための再生可能エネルギーの需要が高まっている状況であります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、既存事業であるシステム開発事業領域において、収益性の一層の向上を図るため、人材採用・育成の強化、給与水準の引き上げ等の人的資本投資に係る取り組みを進めるとともに、新規顧客開拓や受託開発案件の積極的な内製化に向けた取組等、事業体制を強化するための施策を実行してまいりました。

一方、2022年より開始いたしました再生可能エネルギー事業領域においては、太陽光発電関連事業に係る案件の大半が、電力接続のための連携工事に係る所要工期が長期化する見通しとなったこと、および開発予定地関係者との合意形成に想定以上の時間を要していること等から見送ることとなり、残る案件についても案件譲渡交渉が成立に至らなかったこと、当該1案件の譲渡交渉は引き続き継続する方針であるものの、これまでの経緯と現在の状況から今後も想定以上の時間を要する可能性があること、その他の再生エネルギー事業領域に関連する新規事業についても検討を進めているものの具体的な収益見通しは未定であること等から、株式会社BS ENERGY及び井の三風力発電株式会社に係るのれん507,981千円を減損損失として、太陽光発電関連事業に係る仕掛品100,000千円を棚卸資産評価損として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,276,789千円(前年同期比1.8%減)、営業損失216,670千円(前年同期は営業損失187,216千円)、経常損失190,152千円(前年同期は経常損失164,232千円)、税金等調整前当期純損失798,634千円(前年同期は税金等調整前当期純損失168,153千円)、そして親会社株主に帰属する当期純損失813,124千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失183,175千円)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「システム開発」「その他」の2つのセグメントでありましたが、当連結会計年度より、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、報告セグメントの区分を「システム開発」「再生可能エネルギー」「その他」に変更しております。

1) システム開発

「システム開発セグメント」は、ITシステムや組込系システム、業務系システム等の受託開発、システムエンジニアリングやバックオフィスに関する人材派遣、PCデータ消去・リサイクル、医用画像表示ソフトウェアの販売等を行っております。当該事業は、主に「人材派遣サービス事業及びシステム開発事業」と「受託開発事業及び産業用グラフィックス事業」から構成されておりますが、各々の事業内容及び経営成績は以下のとおりであります。

<人材派遣サービス及びシステム開発部門>

人材派遣サービス事業は、システムエンジニアリング及びバックオフィス関連業務等の専門性の高い業務に対応できる人材を派遣し、業務の最適化・効率化に貢献するサービスとなります。

システム開発事業は、ハード・ソフトの調達を含めたシステム構築により企業のIT関連をトータルにサポートし、顧客の業務効率化・コスト削減に貢献するために付加価値の高いサービスをワンストップで提供するサービスとなります。

上記以外にも、廃棄パソコンの買取りやサーバーのHDDデータの消去、パソコン本体及び周辺機器のリサイクルなど法人向けのリサイクルサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、売上高は、人材派遣サービス事業の受注件数及び稼働時間の増加等による増収要因があった一方、コロナ禍以降に急増傾向となっていた受託開発案件の需要が徐々に落ち着きつつあること、前連結会計年度に中古タブレット販売に係る特需案件があったこと等から、前期比で減収となりました。利益面では、前連結会計年度においては本社移転に伴う経費が発生したこと等から費用は前期比で減少したものの、上述の減収要因等により前期比で減益となりました。

<受託開発及び産業用グラフィックス部門>

受託開発部門は、プリンターや通信機器等の組込システム・各種業務システム・健診システム等の受託開発、ポータルWEBサイト構築・サーバー環境設計／構築／運用／保守・簡易外観検査装置等の受託開発を行っております。

産業用グラフィックス部門は、医療機関で使われる画像参照用モニタの調整や品質管理を行うソフトウェアである「FVT-air」を、当社独自のモニタソリューションとして全国の大小様々な医療機関に導入頂けるよう営業を推進しております。

当連結会計年度においては、売上高は、外注費低減や社内のシステム開発人員の更なる成長を見据えて内製比率の高い案件の受注に注力したこと、既存顧客からの安定的な開発案件受注があったこと等から前期並みとなりました。利益面では、受託開発案件の積極的な内製化のため、社内人員の採用活動の強化および従業員給与のベースアップ等を実施するとともに外注費を削減し利益の効率化に努めた一方、親会社経営指導料の増額

により支払手数料が増加したこと等から、前期比で減益となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,169,530千円（前年同期比3.2%減）となり、セグメント利益は74,692千円（前年同期比15.2%減）となりました。

2) 再生可能エネルギー

「再生可能エネルギーセグメント」は、太陽光発電設備の企画、設計、施工及び管理、再生可能エネルギーに係るコンサルティング、風力発電設備を利用した電力販売等を行っております。当該事業は、主に「太陽光発電関連事業」、「風力発電事業」から構成されておりますが、各々の事業内容及び経営成績は以下のとおりであります。

<太陽光発電関連事業>

太陽光発電関連事業は、営農型太陽光発電所の企画、設計、施工、開発及び管理、再生可能エネルギーに係るコンサルティングを行っております。

当連結会計年度においては、当該事業を推進する株式会社B S E N E R G Yにより、前期に引き続き営農型太陽光発電設備の開発及び収益化に向けた取り組みを推進してまいりましたが、電力接続のための連携工事に係る所要工期が長期化する見通しとなったこと、開発予定地関係者との合意形成に想定以上の時間を要していること等から、当初見込んでいたプロジェクトの大半を見送るとともに開発スケジュールおよび開発区画の見直しを進め、営農型太陽光発電所の完成後引渡ではなく現段階での案件譲渡も視野に入れて買手候補先企業との案件譲渡交渉を進めたものの、交渉成立には至らず、当初事業計画と比較して売上高・利益ともに大幅な未達となりました。

<風力発電事業>

風力発電事業は、北海道宗谷郡に所有する風力発電所を利用した電力販売事業を行っております。

当連結会計年度においては、風況が堅調に推移し発電量が増加傾向となったこと、電力販売価格が上昇したこと等により、前期比で増収増益となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は53,168千円（前年同期比193.7%増）となり、のれんの償却額128,308千円を計上したこと等により、セグメント損失は145,310千円（前年同期はセグメント損失92,926千円）となりました。

3) その他

その他事業は、アイラッシュサロン「FLASH」の運営等を行っております。

当セグメントの売上高は56,551千円（前年同期比27.8%減）、セグメント損失は12,970千円（前年同期はセグメント損失8,552千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの設備投資の総額は19,877千円であり、その主なものは社内ERPシステムの構築に伴うソフトウェア等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第25期	第26期	第27期	第28期
		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	1,474,009	1,225,685	1,300,736	1,276,789
営業損失	(千円)	△177,162	△144,988	△187,216	△216,670
経常損失	(千円)	△100,057	△108,315	△164,232	△190,152
税金等調整前当期純損失	(千円)	△2,429,978	△95,322	△168,153	△798,634
親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	△5,449,412	△119,542	△183,175	△813,124
1株当たり当期純損失		△281円92銭	△6円06銭	△8円00銭	△32円11銭
総資産	(千円)	2,592,340	1,886,688	2,087,611	1,295,984
純資産	(千円)	1,653,370	1,588,127	1,792,118	981,985

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社上武	42,500千円	100.0%	ソフトウェア開発、人材派遣事業、PCデータ消去
株式会社ソアースステム	12,000千円	100.0%	組込機器及びソフトウェアの開発、サーバ構築・運用保守
株式会社BS ENERGY	78,500千円	100.0%	営農型太陽光発電所の企画、設計、施行、開発、管理
他、連結子会社3社	—	—	—

- (注) 1. 当社の議決権比率は直接所有であります。
2. 当事業年度において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、当社グループ各事業の更なる事業基盤の強化とシナジーの最大化を通じて持続的な成長を果たし、企業価値を向上させるため、以下の事項を主な経営課題として取り組んでまいります。

1. 既存事業の強化

既存事業における収益体質の強化を図るため、各事業が有するノウハウ、技術、サービス等の営業資産の活用による売上高の増加及びグループ内の人的資源の最適配分や積極的な内製化の推進による各事業の抜本的なコスト構造改革を実施するとともに、優秀な人材の確保・育成や、柔軟で多様な発想や価値観を持つ人材の活用による企業の活性化のためダイバーシティ経営を推進し、より強固な組織体制の構築に努めてまいります。

2. 新規事業領域への進出

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存事業に加え、新規事業領域への進出が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、グループ各社の顧客基盤、営業基盤の共有、技術・サービスの相互支援や、協力会社とのアライアンス、積極的なM&A展開による各事業の周辺領域の獲得を通じて事業多角展開等を進め、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

3. 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。当社はこれまで、当社グループ各社の業容規模に応じた内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

4. ダイバーシティ経営の推進

当社グループは、ひとりひとりが能力を最大限に発揮するための働き方改革と、国籍・性別・性的指向・年齢・障がいの有無等の人材の多様性を尊重し、様々な視点や考え方を事業活動に取り入れ組織全体の競争力を高めるダイバーシティ経営の推進が、当社グループの成長に必要な不可欠であるとの認識の下、多様な人材が活躍できる環境の整備を通じて、企業グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

5. 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。利益配当につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の業績を考慮して決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保を充実させる必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますことと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び既存事業の拡大、新規事業領域への参入を意図するM&A戦略等に有効に投資し、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システム開発	・組込系システムの受託開発、サーバ構築・運用・保守 ・業務系システム開発に関するITサポート、人材派遣 ・医用画像表示ソフトウェアの販売
再生可能エネルギー	・営農型太陽光発電所の企画、設計、施行、開発、管理 ・風力発電事業
その他	・アイラッシュサロンの運営、化粧品・健康食品等の販売

(6) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム開発	135名	1名増
再生可能エネルギー	4名	2名減
その他	－	7名減
全社（共通）	6名	－
合 計	145名	8名減

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. その他の使用人数は、美容関連事業の所属人数であります。
3. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業に区分できない当社管理部門の所属人数であります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(8) 主要な拠点 (2024年3月31日現在)

当社	本社 (東京都港区)
株式会社リアルビジョン	本社 (東京都港区)
株式会社ソアーステム	本社 (東京都港区)
株式会社上武	本社 (東京都港区)、大阪支店 (大阪市中央区)
株式会社G l o t u s	本社 (東京都港区)
株式会社B S E N E R G Y	本社 (東京都渋谷区)
井の三風力発電株式会社	本社 (東京都渋谷区)

(9) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
城南信用金庫	52,635
巣鴨信用金庫	36,916
さわやか信用金庫	27,852
株式会社日本政策金融公庫	17,862

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 67,700,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,321,760株 |
| ③ 株主数 | 6,115名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ヘーリオスエネルギー	3,257,550	12.86
株式会社SEED	1,989,300	7.86
株式会社SBI証券	1,291,800	5.10
株式会社SPV2号	1,196,500	4.73
株式会社ユーキトラスト	1,130,000	4.46
西本 誠治	1,053,200	4.16
奥条 瑳京	1,015,500	4.01
株式会社アドマンクリエイティブ	600,000	2.37
齋藤 真吾	500,000	1.97
楽天証券株式会社	476,600	1.88

(注) 持株比率は自己株式 (650株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻野善之	株式会社上武 取締役 株式会社ソアーシステム 取締役 株式会社Glotus 代表取締役
取締役	上田真	株式会社BS ENERGY 取締役 株式会社Glotus 取締役
取締役	金子洋祐	トラロックエンターテインメント株式会社 顧問
取締役	中澤隆太	株式会社Ryu商会 代表取締役
常勤監査役	佐藤史治	有限会社エフ・エム・シー 代表取締役 株式会社ジェイムスコポーレーション 取締役 株式会社ヘルスケア・フロンティアーズ 代表取締役 株式会社上武 監査役 株式会社ソアーシステム 監査役
監査役	松崎久佳	
監査役	矢部康夫	矢部康夫税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役金子洋祐氏、中澤隆太氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐藤史治氏、監査役松崎久佳氏、矢部康夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役矢部康夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

地位	氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
取締役	大久保治彦	2023年6月28日	任期満了	日本橋かさがら町法律事務所 所長 株式会社DLXホールディングス 社外監査役
監査役	小菅章太郎	2023年6月28日	任期満了	小菅章太郎税理士事務所 所長 OPコンサルティング株式会社 代表取締役

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

1. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみで構成されております。報酬の金額は、役員
の経営に対する責任の大きさ、培った経験、知見、専門知識を基本部分として、当社業績水準、業績へ
の寄与度、社会情勢等を勘案して支給額を決定するものとしております。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、1997年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額100,000
千円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終
結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額30,000千円以
内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬の内容は、2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました
決定方針に従い、取締役会から委任を受けた代表取締役社長 荻野善之がその具体的内容を決定するも
のとしております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の職務の
評価を行うには代表取締役が最も適任であると判断したためであります。代表取締役社長は、社外取締
役による決定方針との整合性等の検討結果を踏まえた見解を尊重した上で、株主総会で決議された報酬
総額の範囲内において取締役の個人別の報酬の内容を決定するものとしております。当事業年度に係る
取締役の個人別の報酬は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定
方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

当社は、取締役の報酬について任意の委員会等は設置しておりませんが、報酬制度の設計については
必要に応じて取締役会にて見直しを行うこととしており、当社の機関構成の状況に鑑み、現時点では現
在の体制が適切であると判断しております。

4. 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	13,950 (2,550)	13,950 (2,550)	—	—	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	4,800 (4,800)	4,800 (4,800)	—	—	4 (4)

(注) 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、金銭による固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めるものとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は原則として当社が全額負担しており、被保険者である当社取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。但し、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないなど一定の免責事由があります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職先と当社との関係
取締役	金子洋祐	金子洋祐氏は、トラロックエンターテインメント株式会社の顧問を兼務しております。当社とトラロックエンターテインメント株式会社との間に特別な関係はありません。
取締役	中澤隆太	中澤隆太氏は、株式会社R y u商会の代表取締役を兼務しております。当社と株式会社R y u商会との間に特別な関係はありません。
監査役	佐藤史治	佐藤史治氏は、有限会社エフ・エム・シーの代表取締役、株式会社ジェイムスコープレーションの取締役、株式会社ヘルスケア・フロンティアーズの代表取締役を兼務しております。当社と上記各会社との間に特別な関係はありません。
監査役	矢部康夫	矢部康夫氏は、矢部康夫税理士事務所の所長を兼務しております。当社と矢部康夫税理士事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況と 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	金子 洋 祐	取締役会の全てに出席し、事業会社の管理部門における豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
取締役	中 澤 隆 太	社外取締役就任後に開催された取締役会の全てに出席し、経営者としての豊富な経験や見識を活かして適宜発言を行っております。
監査役	佐 藤 史 治	取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務経理、経営管理全般に関する幅広い経験と見識を活かして適宜発言を行っております。
監査役	松 崎 久 佳	取締役会及び監査役会の全てに出席し、税務分野における高度な専門知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役	矢 部 康 夫	社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、税理士としての税務分野における高度な専門知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 霞友有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,185千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,185千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等により職務の遂行に支障があると認められる場合、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案することを決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令・定款及び社会倫理を遵守した行動をとるための「企業行動規範」ほかコンプライアンス体制に係る各種社内規程等を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守する。
- 2) 法令上疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を定め、コンプライアンスの実効性を高める。
- 3) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項等で業務執行上疑義が生じた場合は、顧問弁護士等の外部アドバイザーへ相談し、助言を求める。

- 4) 代表取締役直轄の内部監査担当者により、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に内部監査を実施の上、その有効性を評価し、必要な是正を行うとともに、管理部門と連携の上、必要に応じて社内教育・研修を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、個人情報、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対処するため、リスク管理規程を制定するとともに、各部門においてガイドラインやマニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスクについてはリスク管理責任者が状況把握、管理を行う。
- 2) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
- 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 法令に定められた事項のほか、経営の基本方針、年次予算その他重要事項等の決定、全社的な経営目標の策定及び業務執行の監督を行うため、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催する。
- 2) 職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にし、効率的に職務を遂行する。
- 3) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等、子会社における日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社取締役のほか、適宜該当する部署の部長も出席する定例会議において経営数値その他重要な情報に関する経営報告を義務付け、必要に応じて当社取締役が助言と指導を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。

⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。また、業務遂行上必要な場合、監査役の職務を補助する従業員が取締役から独立して業務を行うよう指示できる体制を整える。

⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役又は従業員は、法定の事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- 2) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務遂行状況の報告を求めることができる。
- 3) 内部監査担当者は、監査役会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査役会に定期的に報告する。
- 4) 監査役会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、全取締役と取締役会その他定例会議等を通じ、情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。監査役の職務執行に関して生じる費用については会社で負担するものとし、所定の手続きにより速やかに処理するものとする。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、従業員に対し社内研修や会議体を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報取扱規程」を制定し、社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口とするコンプライアンスホットラインを設け、問題の早期発見に努めております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

また、内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査担当者が内部監査計画に基づき実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、グループ主要各社のリスク管理担当者との会議等を通して個別事象及びリスク管理状況について情報共有を行っております。

③ 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役4名で構成され、監査役3名（全員が社外監査役）も出席しております。「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、重要な事項に関しては適宜臨時取締役会を開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。取締役会の運営にあたっては、経営上の重要な事項に関して、その分野の専門家等にアドバイスを求めるほか、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社グループでは、毎月、関係会社定例会議を開催しており、各子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制の構築に努めております。また、グループ主要各社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守の徹底に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第28期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第27期 2023年3月31日現在	科目	第28期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第27期 2023年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	948,446	1,165,403	流動負債	190,035	163,771
現金及び預金	626,298	615,658	支払手形及び買掛金	2,795	6,056
受取手形及び売掛金	174,375	208,644	短期借入金	21,000	10,000
商品及び製品	5,904	11,618	未払法人税等	11,486	5,552
仕掛品	13,101	124,887	賞与引当金	23,934	20,229
原材料及び貯蔵品	15	29	その他の流動負債	130,819	121,933
短期貸付金	66,758	131,411	固定負債	123,963	131,721
その他の流動資産	61,993	73,153	長期借入金	98,328	99,576
固定資産	347,538	922,207	退職給付に係る負債	3,144	2,217
有形固定資産	77,177	93,902	資産除去債務	13,425	13,345
建物及び構築物	56,503	63,234	繰延税金負債	8,467	15,619
機械装置及び運搬具	13,776	21,195	その他の固定負債	598	962
工具器具及び備品	6,897	9,472	負債合計	313,999	295,492
無形固定資産	99,179	719,776	純資産の部		
のれん	80,773	717,064	株主資本	972,699	1,785,827
その他の無形固定資産	18,405	2,711	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産	171,181	108,529	資本剰余金	1,917,377	1,917,377
投資有価証券	60,284	55,706	利益剰余金	△1,044,307	△231,182
長期貸付金	80,661	13,419	自己株式	△370	△367
繰延税金資産	4,273	13,268	その他の包括利益累計額	9,285	6,290
その他の投資等	37,270	37,803	その他有価証券評価差額金	9,285	6,290
貸倒引当金	△11,308	△11,668	純資産合計	981,985	1,792,118
資産合計	1,295,984	2,087,611	負債・純資産合計	1,295,984	2,087,611

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第28期	(ご参考) 第27期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	1,276,789	1,300,736
売上原価	880,864	922,228
売上総利益	395,924	378,507
販売費及び一般管理費	612,595	565,724
営業損失 (△)	△216,670	△187,216
営業外収益	29,015	25,561
受取利息	7,109	8,478
受取配当金	9,140	8,503
助成金収入	11,418	4,548
その他	1,345	4,032
営業外費用	2,497	2,577
支払利息	2,418	1,936
その他	78	641
経常損失 (△)	△190,152	△164,232
特別損失	608,481	3,921
棚卸資産評価損	100,000	—
固定資産除却損	0	3,921
減損損失	507,981	—
その他	499	—
税金等調整前当期純損失 (△)	△798,634	△168,153
法人税、住民税及び事業税	14,230	12,374
法人税等調整額	259	2,646
法人税等合計	14,490	15,021
当期純損失 (△)	△813,124	△183,175
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△813,124	△183,175

連結株主資本等変動計算書

第28期 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	1,917,377	△231,182	△367	1,785,827
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△813,124		△813,124
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△813,124	△3	△813,128
当連結会計年度末残高	100,000	1,917,377	△1,044,307	△370	972,699

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	6,290	6,290	1,792,118
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△813,124
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)	2,994	2,994	2,994
当連結会計年度変動額合計	2,994	2,994	△810,133
当連結会計年度末残高	9,285	9,285	981,985

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………6社

主要な連結子会社の名称……………株式会社上武

株式会社ソアーシステム

株式会社リアルビジョン

株式会社G l o t u s

株式会社B S E N E R G Y

井の三風力発電株式会社

主要な非連結子会社の名称等……………該当事項はありません。

② 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 原材料及び貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～18年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具器具及び備品	4～10年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産

ソフトウェア ……市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

システム開発事業においては、開発の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完成時に収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法……………退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 表示方法の変更に關する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」(当連結会計年度3,569千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」、「繰延税金負債」は、当社グループの経済的実態をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「資産除去債務」は13,345千円、「繰延税金負債」は15,619千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、当連結会計年度においては計上がなくなったため、前連結会計年度における計上額は「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	(単位：千円)
	当連結会計年度
のれん	80,773
減損損失	507,981

(注) のれんの内訳は、株式会社B S E N E R G Yによる井の三風力発電株式会社の取得に係るのれん80,773千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。これらは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

株式の取得価額は、外部専門家が作成した株式価値算定書を基に決定しており、評価対象企業から期待される将来キャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて割引計算した数値を用いております。

のれんについては、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって減損の兆候の有無の判定を行っており、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。当連結会計年度においては、株式会社B S E N E R G Y及び井の三風力発電株式会社に係るのれんについて、株式取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、減損の兆候が生じているものとして減損の認識の判定及び測定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率や関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の判断等の重要な仮定が含まれております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化などによって、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 344,263千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金 10,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金 10,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	25,321,760株	—	—	25,321,760株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	600株	50株	—	650株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の元本保証若しくはそれに準じる安全性の高い金融商品で行い、資金調達については主に銀行借入しております。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各社の管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。詳細につきましては、「(注)1.」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	626,298	626,298	—
② 受取手形及び売掛金	174,375	174,375	—
③ 未収入金	32,734	32,734	—
④ 短期貸付金	66,758	66,758	—
⑤ 長期貸付金	80,661	79,297	△1,364
資産計	980,828	979,463	△1,364
① 支払手形及び買掛金	2,795	2,795	—
② 短期借入金	21,000	21,000	—
③ 未払金	40,764	40,764	—
④ 未払法人税等	11,486	11,486	—
⑤ 預り金	12,359	12,359	—
⑥ 長期借入金 (※)	125,265	123,990	△1,274
負債計	213,670	212,395	△1,274

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場外国株式	60,284
資産合計	60,284

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	626,298	—	—	—
受取手形及び売掛金	174,375	—	—	—
短期貸付金	66,758	—	—	—
長期貸付金	—	80,661	—	—
合計	867,431	80,661	—	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	21,000	—	—	—
長期借入金(※)	26,937	78,481	19,847	—
合計	47,937	78,481	19,847	—

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当ありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	79,297	－	79,297
資産計	－	79,297	－	79,297
長期借入金（1年以内返済予定含む）	－	123,990	－	123,990
負債計	－	123,990	－	123,990

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発	再生可能 エネルギー	その他	
人材派遣サービス事業	463,739	—	—	463,739
システム開発事業等	295,200	—	—	295,200
受託開発事業	407,060	—	—	407,060
産業用グラフィックス事業	1,070	—	—	1,070
太陽光発電関係事業	—	5,558	—	5,558
風力発電事業	—	47,609	—	47,609
その他	—	—	56,551	56,551
顧客との収益から生じる収益	1,167,070	53,168	56,551	1,276,789
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,167,070	53,168	56,551	1,276,789

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美容関連事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）売掛金	208,644
顧客との契約から生じた債権（期末残高）売掛金	174,375
契約負債（期首残高）前受金、前受収益	3,577
契約負債（期末残高）前受金、前受収益	285

契約負債は、主に業務委託契約に基づいて、顧客から受け取った保守料の前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額が、2,998千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債の増減額に重要性はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	38円78銭
(2) 1株当たり当期純損失	32円11銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社及び連結子会社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 棚卸資産評価損

太陽光発電関連事業に係る仕掛品については、具体的な収益見通しが未定であり、一定期間以上の滞留が認められることから、棚卸資産評価損100,000千円を特別損失に計上しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第28期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第27期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	388,476	654,728
現金及び預金	173,164	341,692
前払費用	7,438	7,872
短期貸付金	66,758	131,411
関係会社短期貸付金	100,000	103,530
その他の流動資産	41,115	70,222
固定資産	616,902	1,281,217
有形固定資産	45,358	50,129
建物	43,896	48,453
工具、器具及び備品	1,462	1,676
無形固定資産	199	—
ソフトウェア	199	—
投資その他の資産	571,343	1,231,088
投資有価証券	60,284	55,706
関係会社株式	256,216	872,407
長期貸付金	80,661	13,419
関係会社長期貸付金	397,929	282,302
その他の投資等	18,560	18,920
貸倒引当金	△242,308	△11,668
資産合計	1,005,378	1,935,945

科目	第28期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第27期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	23,516	18,856
未払金	14,606	8,395
未払法人税等	950	950
預り金	205	205
未払費用	3,036	3,700
前受収益	1,576	1,576
賞与引当金	2,630	3,335
その他の流動負債	512	693
固定負債	21,441	27,822
退職給付引当金	3,144	2,217
繰延税金負債	7,876	14,882
資産除去債務	9,822	9,760
その他の固定負債	598	962
負債合計	44,958	46,678
純資産の部		
株主資本	951,134	1,882,975
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,913,721	1,913,721
資本準備金	353,553	353,553
その他資本剰余金	1,560,167	1,560,167
利益剰余金	△1,062,216	△130,378
その他利益剰余金	△1,062,216	△130,378
繰越利益剰余金	△1,062,216	△130,378
自己株式	△370	△367
評価・換算差額等	9,285	6,290
その他有価証券評価差額金	9,285	6,290
純資産合計	960,420	1,889,266
負債・純資産合計	1,005,378	1,935,945

損益計算書

(単位：千円)

科目	第28期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	(ご参考) 第27期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	42,000	27,600
売上総利益	42,000	27,600
販売費及び一般管理費	192,278	210,480
営業損失 (△)	△150,278	△182,880
営業外収益	49,883	49,151
受取利息	5,256	15,952
受取配当金	26,612	18,023
雑収入	18,014	15,175
営業外費用	6,397	15
支払利息	6	15
貸倒損失	6,391	—
経常損失 (△)	△106,792	△133,743
特別損失	847,191	—
関係会社株式評価損	616,191	—
貸倒引当金繰入額	231,000	—
税引前当期純損失 (△)	△953,984	△133,743
法人税、住民税及び事業税	△13,556	△14,921
法人税等調整額	△8,589	11,555
法人税等合計	△22,146	△3,365
当期純損失 (△)	△931,838	△130,378

株主資本等変動計算書

第28期 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	100,000	353,553	1,560,167	1,913,721	△130,378	△130,378
当期変動額						
当期純損失(△)					△931,838	△931,838
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	△931,838	△931,838
当期末残高	100,000	353,553	1,560,167	1,913,721	△1,062,216	△1,062,216

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△367	1,882,975	6,290	6,290	1,889,266
当期変動額					
当期純損失(△)		△931,838			△931,838
自己株式の取得	△3	△3			△3
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			2,994	2,994	2,994
当期変動額合計	△3	△931,841	2,994	2,994	△928,846
当期末残高	△370	951,134	9,285	9,285	960,420

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な
耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具器具及び備品	4～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産

ソフトウェア ……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料となります。経営管理手数料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		10,547千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	短期金銭債権	131,891千円
	長期金銭債権	397,929千円
	短期金銭債務	10,496千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高（収入分）	42,000千円
営業取引による取引高（支出分）	2,460千円
営業取引以外の取引による取引高（収入分）	35,525千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	650株
------	------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)
	第28期 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)	
退職給付に係る負債	1,087
貸倒引当金	83,814
関係会社株式評価損	272,615
資産除去債務	3,397
減価償却超過額	157
未収利息	5,329
繰越欠損金	144,618
その他	1,616
繰延税金資産小計	512,637
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△144,618
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△368,019
評価性引当額小計	△512,637
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,966
その他有価証券評価差額金	△4,910
繰延税金負債合計	△7,876
繰延税金負債の純額	△7,876

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債は、貸借対照表の次の項目に含まれておりません。

	第28期 (2024年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	△7,876

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社上武	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	経営指導料の受取 (注1)	24,000	-	-
				HP保守業務料の支払 (注1)	360	未払金	33
				事務支援業務料の支払 (注1)	600	-	-
				賃料・共益費負担額の 受取 (注1)	9,324	その他 流動負債	854
				資金の貸付 (注2)	40,000	-	-
				資金の回収	40,000	-	-
				貸付金利息の受取 (注2)	126	-	-
子会社	株式会社 ソアシステム	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	14,400	-	-
				コンサルタント 業務報酬の支払 (注1)	1,500	-	-
				賃料・共益費負担額の 受取 (注1)	7,872	その他 流動負債	721
子会社	株式会社Glotus	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	経営指導料の受取 (注1)	3,600	-	-
				資金の貸付 (注2)	115,000	-	-
				資金の回収	2,903	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	151,929
				貸付金利息の受取 (注2)	728	その他 流動資産	384
子会社	株式会社 BS ENERGY	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	-	関係会社 長期貸付金	346,000

(注) 株式会社BS ENERGYへの関係会社長期貸付金については、貸倒引当金231,000千円を計上しており
 ます。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 37円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 36円80銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社 R V H
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 恭治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 R V H の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 R V H 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社 R V H
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 恭治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 R V Hの2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月30日

株式会社R V H 監査役会

社外常勤監査役 佐藤 史治

社外監査役 松崎 久佳

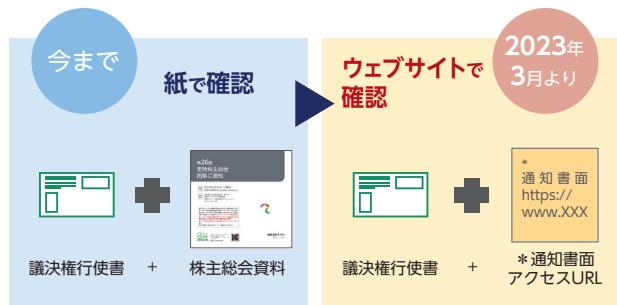
社外監査役 矢部 康夫

以 上

(お読みください)

会社法改正により2023年3月以降の株主総会より、株主総会資料はウェブサイトでのご確認となりました。

ペーパーレス化推進による環境負荷低減などの観点から、株主総会資料の電子提供制度にご理解・ご協力をお願いいたします。



Q 「書面交付請求」とは？

A インターネットを利用することが困難な株主様を保護するための手続きです。
お申し出いただいた株主様には株主総会資料を書面でお送りします。
なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書面はお送りします。

Q 「書面交付請求」の受付期限は？

A 株主総会の基準日までにお申し出が必要です。

Q お手続き方法は？

A 証券会社にお申し出の場合は、保有銘柄の口座を開設している証券会社へお問い合わせください。
株主名簿管理人にお申し出の場合は、書面での受領を希望される銘柄ごとに申し出書面のご提出が必要です。

! 一連のお手続きには費用がかかる場合があります。
なお、書面交付請求は一定期間経過後に失効することがあります。

書面交付請求手続きに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部

0120-533-600

受付時間 9:00～17:00(土・日・休日を除く)

ぜひQ&Aもご利用ください。

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>



主な変更点

通知書面が送付されます

ウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知「通知書面」をお送りします。

株主総会資料の全文はウェブサイトアクセスすることで確認できます。

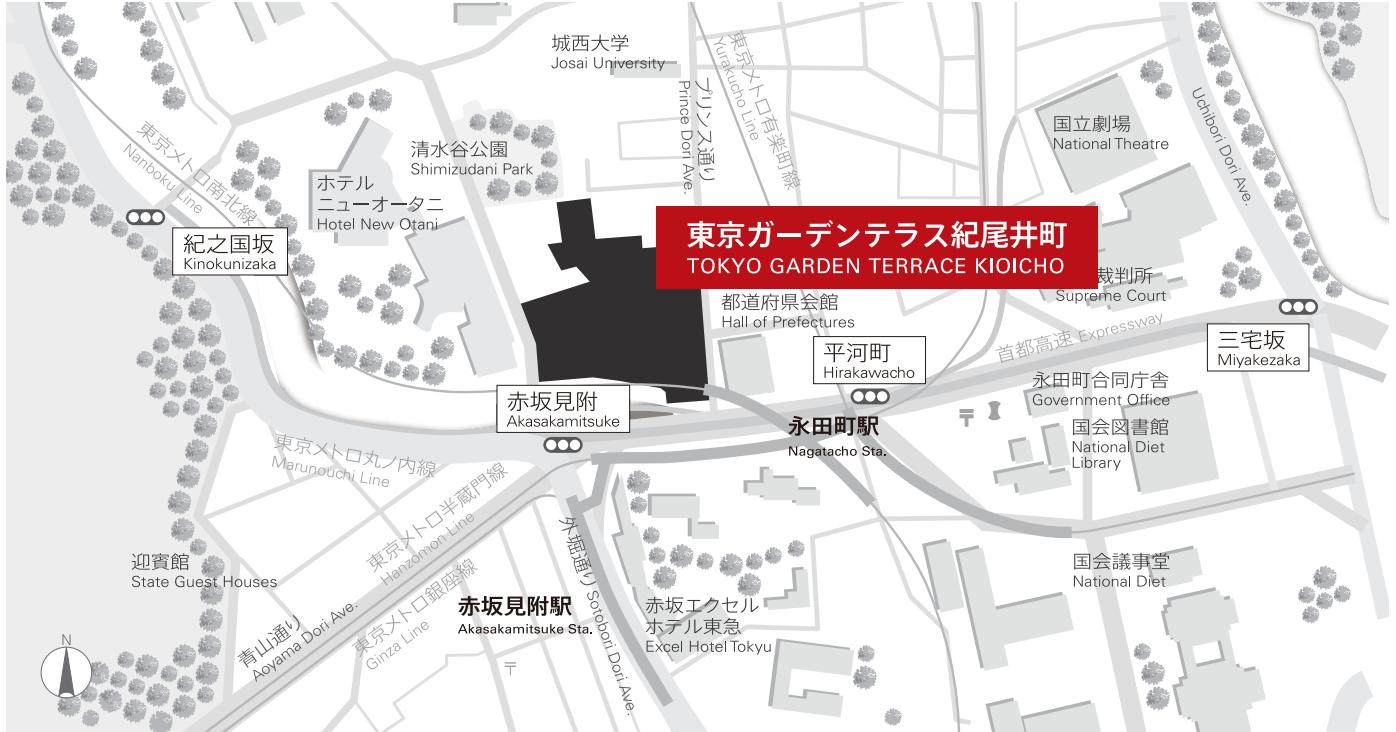
※議決権行使書面は原則、今まで通りお送りします。

- 株主総会資料とは
株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。
- 通知書面とは
議決権を有する株主様を対象にアクセスURLを記載した通知書面をお送りします。
- 発行会社の意向により電子提供制度開始後も株主総会資料を書面でお送りする場合があります。
- 本制度は投資法人も対象に含みます。
- 株主優待や配当金等は本制度の対象に含まれません。

会場

紀尾井カンファレンスセミナールームB

東京都千代田区紀尾井町1-4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階



交通のご案内

最寄駅からのアクセス方法については、スマートフォンでQRコードを読み取りください。※お車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてご来場ください。

東京メトロ

有楽町線

半蔵門線

南北線

「永田町」駅 9a出口 直結

東京メトロ

銀座線

丸ノ内線

「赤坂見附」駅 D出口 徒歩1分

